

記者席配付資料  
平成20年11月17日  
商工労働観光部観光課  
内線 5572

## 「岩手県観光産業振興本部」の設置について ～観光関連産業の育成を一層強力に推進するため、関係部局による横断的体制を確立～

本県における観光関連産業の育成を一層強力に推進するため、副知事を本部長とする部局横断的な体制による「岩手県観光産業振興本部」を設置します。

### 1 設置の目的

本県への観光関連産業の育成を一層推進するため、商工部門のみならず、地域の活性化に取り組む地域振興部門や農山漁村と都市との交流促進を担う農林水産部門などを含めた横断的な体制を整備し、各部門の持つ力を合わせ、観光産業を振興することとしたものです。

### 2 主な取組

- (1) 観光客の誘客
- (2) 観光関連企業の育成
- (3) 観光産業に従事する人材の育成強化
- (4) 観光産業に関する社会資本の維持管理及び整備

### 3 本部構成員

本部長 副知事  
副本部長 企画理事、地域振興部長、環境生活部長、商工労働観光部長、農林水産部長、県土整備部長、東京事務所長、教育長  
本部員 地域企画室交通担当課長、地域振興支援室県北沿岸振興担当課長、定住交流担当課長、自然保護課総括課長、観光課総括課長、地域産業課総括課長、流通課総括課長、農業振興課総括課長、道路建設課総括課長、道路環境課総括課長、空港課総括課長、県南広域振興局経営企画部長、東京事務所企業立地観光部長、学校教育室産業教育担当課長

### 4 会議等の開催

第1回会議等を以下のとおり開催しますので、取材いただきますようお願いいたします。

#### (1) 本部看板の掲示

11月20日(木) 15時00分～15時05分 観光課前(県庁2階)

副知事が本部の看板を掲示します。

#### (2) 第1回会議の開催

11月20日(木) 15時10分～16時00分 第一応接室(県庁3階)

会議は公開で行います。

[ 照会先：岩手県商工労働観光部観光課 石川、白澤 電話 019(629)5572 ]